

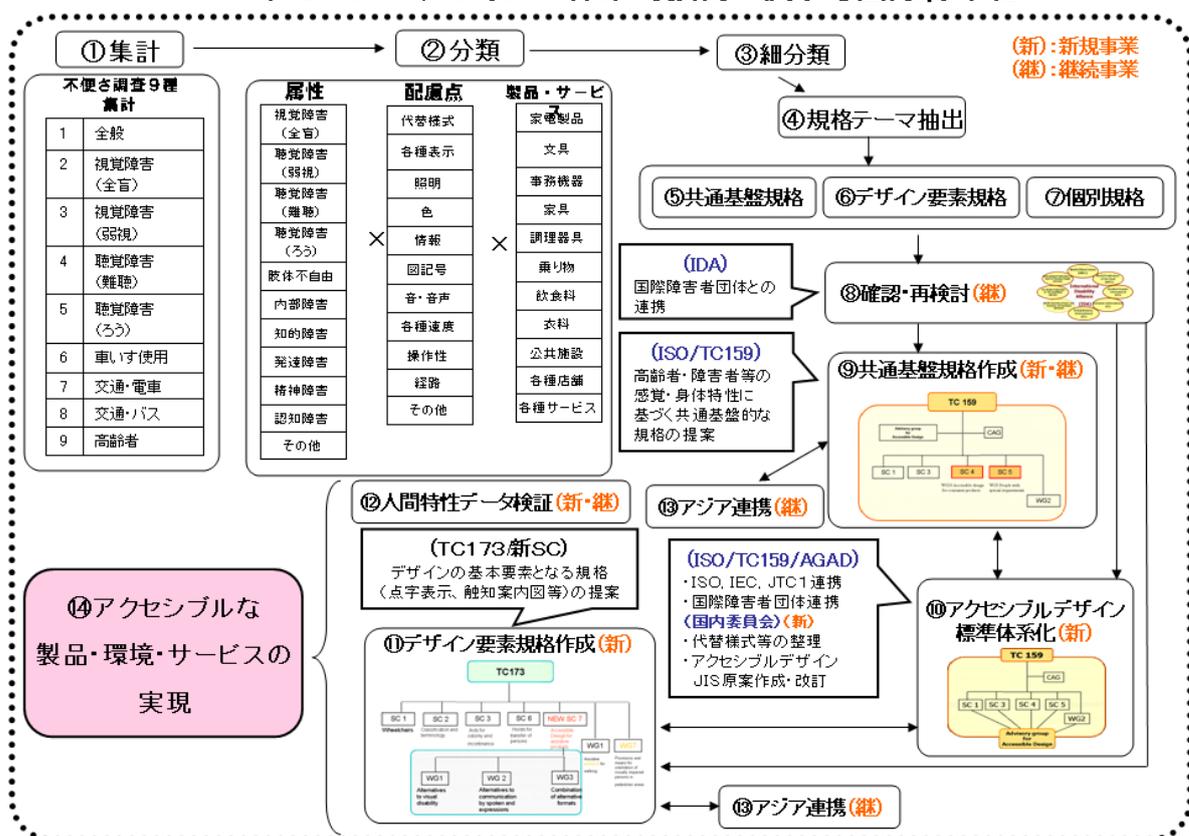
第4章 アクセシブルデザインの体系的技術 に関する標準化

4. 概要

アクセシブルデザイン関連の国際標準化活動は、高齢者及び障害のある人々への日常生活における不便さ調査からはじまっている。日本で行われてきた複数の不便さ調査を①集計し、その不便さを属性、配慮点、製品・サービスの項目に②分類をしてきた。そして、③細分類を行ったあと、それぞれの不便さは、不便さを解決するための④規格テーマとして整理した。更に規格テーマを⑤共通基盤規格、⑥デザイン要素規格、⑦個別規格に分類し、アクセシブルな製品を増やしていくためにはどんな規格が必要かの整理を行った。その整理したテーマを⑧確認・再検討する作業を各障害者団体と共に行った。その作業は、TC159 内に発足した AD アドバイザリーグループによって行われた。日本では ISO/IEC Guide71 制定以来 31 種類の AD 規格を作ってきている。それらの内、⑨共通基盤規格に関しては、TC159 (人間工学) に提案、承認され国際規格づくりにかかっている。またデザイン要素規格には関しては作成する SC が無かったため、TC173 (福祉用具) に新 SC の設立を日本から提案し 2010 年 3 月に正式に承認されて平成 22 年度から本格的に新規テーマの提案をしていく予定である。TC159 並びに TC173 共に、中国、韓国並びにタイ、マレーシア、シンガポールのアジア各国からの協力で進んでいる。

上記国際規格作成と共に、同事業内で新規の AD 規格を作成し引き続き必要な国際規格化がとぎれない準備を行っている。

アクセシブルデザインの体系的技術に関する国際標準化



4. 1 TC159の「共通基盤規格」に関わる事業

アクセシブルデザイン関連の国際標準化活動は、2006年度に日本・中国・韓国が共同で、「高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）」に関する5件の新業務提案（NP）を共同提案したことに端を発する。5件の詳細については後述するが、ISO/TC159（人間工学）においては、このうち4件が審議されている。

ISO/TC159は人間工学の技術委員会であり、その性質上、個別製品に特化した規格ではなく、人間特性に着目した標準化活動をおこなっている。アクセシブルデザインの分野においても、個別製品に特有の配慮だけでなく、さまざまな施設、製品に共通して適用することのできる配慮が数多く存在することから、このような共通基盤規格の作成がISO/TC159を拠点に行われている。

以下では、日中韓共同提案のうち、TC159に提出された4件の進展について、昨年度までの概略を紹介する。

（1）アクセシブルデザイン分野において国際標準化活動を推進する目的で、2007年度にISOでの標準化活動として、以下の1）～4）が、日中韓共同提案としてISO/TC159に提出された。

（2）提出した4件の概要

1）高齢者・障害者配慮設計指針－消費生活製品の凸記号表示（JIS S0011）

- ・ TC159/SC 4に提出。
- ・ 電子機器、情報通信機器、OA機器等の操作スイッチの電源「ON」側や、テンキーの「5」などに凸記号を入れ、視覚障害者等の利便性の向上を図る。凸記号の位置、形状寸法等を規定している。

2）高齢者・障害者配慮設計指針－消費生活製品の報知音（JIS S0013）

- ・ TC159/SC 5に提出。
- ・ 生活家電製品（洗濯機、炊飯器、エアコン等）の状態などを知らせるための報知音について、報知音のパターンと推奨周波数帯について規定している。

3）高齢者・障害者配慮設計指針－消費生活製品の報知音－妨害音及び聴覚の加齢変化を考慮した音圧レベル（JIS S0014）

- ・ TC159/SC 5に提出。
- ・ 生活家電製品（洗濯機、炊飯器、エアコン等）の状態などを知らせるための報知音について、高齢者の聴覚低下及び環境音を考慮した音圧レベルについて規定している。

4) 高齢者・障害者配慮設計指針－視覚標示物－年代別相対輝度の求め方及び光の評価方法 (JIS S0031)

- ・ TC159/SC 5に提出。
- ・ 高齢化に伴って波長の短い青が見にくくなること、現状の標識、看板、案内表示などに高齢者に見にくいものが存在していること、このような視覚表示物の見やすさを定量的に評価する方法について規定している。

提出された案件が ISO での審議に適切か確認する NP 投票では、以前より協力に向けて働きかけを行ってきたアジア諸国との連携が重要な役割を果たした。まず、共同提案国である韓国、中国、日本がそろって賛成し、専門家派遣を表明した。また、タイとマレーシアが賛成票を投じ、さらにマレーシアは専門家派遣を表明した。アジア各国間の協力がなければ投票の承認は困難であったと思われる。

NP 投票により審議案件として承認された後、1)は TC159/SC 4 /WG10 において、2)～4)は TC159/SC 5 /WG 5 において、国際標準化に向けた審議が開始された。その後審議が順調に進み、TC159 の 4 件については、2008 年度には CD 投票を通過して DIS 作成段階に入った。さらに 2009 年度に入って DIS 投票に付され、国際規格発行に向けて大きく前進した。これは NP 提案当初の予定とほぼ合致しており、2010 年度前半にはアクセシブルデザイン関連の共通基盤規格 4 件が発行される見通しである。

次項より、TC159 で審議されている 4 件について、WG ごとに成果を概括する。

4. 1. 1 TC159/SC 4/WG10 事業報告

(1) 昨年度までの審議経過

1) ISO/TC159/SC 4/WG10 の概要

名称：消費生活製品のアクセシブルデザイン (Accessible Design for Consumer Products)

コンビーナ：山内繁氏 (早稲田大学)

事務局：共用品推進機構

審議中の規格案件：WI 24503 “Ergonomics--Accessible Design--Tactile dots and bars on consumer products” の1件。(JIS S0011「高齢者・障害者配慮設計指針—消費生活製品の凸記号表示」が原案)

2) 経過

国際会議での審議を経て、WG 内においてドラフトに関する合意が形成された。これを受けて、WG より SC 4 セクレタリに対して、CD が提出された。(2008 年 6 月 18 日)

その後ドラフトは3カ月(6月20日～9月19日)のCD投票に付され、賛成多数で承認された。この結果を受けて国際会議を行い、審議内容をもとに素案修正を行ったうえで昨年度(2009年)3月17日にDISを提出した。

(2) 今年度の事業報告

1) DIS 投票 (6月11日～11月11日)

FDIS 投票は各国が国としての賛成・反対の意思表示ならびに意見表明を行う重要な段階である。前述のように、2009年3月17日にDISを提出し、6月11日にDIS投票が開始された。(投票機関5カ月、投票期限11月11日)

FDIS 投票期間中は各国に対して協力を要請した。これと同時に、日本国内のステークホルダーへの説明を行い、日本としての対応策を検討した。特に課題であったのは、JIS との整合性を維持する点である。凸記号の案件については、(1) 原案が JIS であること、(2) 国際的な審議の過程で、原案から大きく修正された部分があること、から、JIS 審議に関与した団体に対する十分な説明と協力要請が必須であった。日本としての FDIS 投票に際しては、国内ステークホルダーの意向を反映し、コメントつきでの賛成投票を行った。

DIS 投票における承認要件は、賛成多数(3分の2以上)かつ反対が総票の4分の1以下である。投票が11月11日に投票が締め切られ、DIS24503 は賛成多数(16票中、賛成14票(>66%)、反対2票(<25%))により承認された。

2) DIS 投票結果

投票		
承認	16	ベルギー、カナダ、中国、チェコ、フィンランド、フラン

(*) 投票とともにコメントが付されている		ス、イタリア、日本*、韓国、マレーシア、オランダ、パキスタン、ポーランド、スウェーデン*、タイ、トルコ
棄権 (*) 投票とともにコメントが付されている	8	オーストラリア、ブラジル、デンマーク、アイルランド、ポルトガル、スペイン*、スイス、米国
反対 (*) 投票とともにコメントが付されている	2	ドイツ*、英国*

3) 第4回国際専門家会議

①DIS 投票での承認をうけ、投票時のコメント処理と FDIS 完成の目的で、TC159/SC 4 /WG10 第4回国際専門家会議が開催された。この会議は WI24503 の日中韓共同提案国であり、また同案件でコ・プロジェクトリーダーも務める韓国のホストで行われた。

②会議日程等

日時：2月1日（月）～3日（水）

場所：Sungkyunkwan University（韓国 スウォン）

会議出席者：今回の会議には、日本から山内繁氏（コンビーナ）、藤本浩志氏（プロジェクトリーダー）、佐川賢氏（エキスパート）、事務局水野が出席した。ホストである韓国からは、コ・プロジェクトリーダーである Seongil Lee 氏の出席があった。

③審議内容

a) WI24503

本 WG の審議案件は以下の1件である。

WI24503 “Ergonomics -- Accessible Design -- Tactile dots and bars on consumer products”

今回の会議では、DIS 投票に付随して各国から出されたコメント処理の完了を目標とした。会議においては、コメントすべての項目に関してエキスパートによる検討が加えられ、合意内容を反映した FDIS を作成した。今回不参加であったエキスパートたちに更なる検討を依頼し、4月を目処に FDIS 最終案として TC159/SC4 に提出することで合意した。

b) 新規業務項目の提案関連

日本からのエキスパートである佐川賢氏が、現在作成中である

「Ergonomics--Accessible Design--Guidelines for designing tactile symbols and

letters」についての説明を行った。

WGとして検討した結果、本案件をWG10案件として提案することとして合意に至った。また、韓国エキスパートである Seongil Lee 氏に対して、プロジェクトリーダーの役割を担当してもらいたい旨の依頼がなされた。Lee 氏が内容を再度検討し、佐川氏と共同して新規業務項目の提案準備を進めることとなった。

c) 次回会議開催時期・場所など

現在の審議案件が FDIS として提出されると WG としての作業が終了すること、および新規業務提案の時期が未定であることなどから、次回の会議予定の具体的検討は見送られた。

(3) 今後の展望

1) WI24503 について

前述のように、WI24503 は今年度 DIS 投票という大きなポイントを無事に通過し、アクセシブルデザインの国際標準化に向けて大きく前進した。

今後は、国際会議での検討をもとに FDIS 素案を作成し、WG メンバー全員により最終確認を行う。その後、来年度4月をめどに FDIS を提出する予定である。これにより、WG は WI24503 の審議という任務を完了する。

その後中央事務局による微調整を経た後、FDIS 投票へと移行する見込みである。FDIS 投票の機関は2カ月であり、各国は賛成、反対、又は棄権の意思を表明する。FDIS 承認要件は投票の3分の2以上の賛成かつ4分の1以下の反対である。これは DIS 投票と同様の要件であり、無事に承認される公算である。FDIS 承認後は国際規格発行段階へとすすみ、2カ月以内に国際規格として発行されることとなる。

2) 新業務項目および WG10 の今後について

第4回国際専門家会議で合意されたよう「Ergonomics-Accessible Design--Guidelines for designing tactile symbols and letters」の NP 提案および WG10 での審議に向けて準備を進める。本案件については、第一次共同提案国の韓国からプロジェクト・リーダーを担当することとなる可能性が高い。これは、日本・韓国の現在までの密接な協力関係が基盤になっており、さらにこの関係を発展させることにより、アクセシブルデザイン分野での標準化活動推進が期待される。

第一次日中韓共同提案事業において、ISO/TC159/SC4/WG10 は、後述の ISO/TC159/SC5/WG5 とともに、アクセシブルデザイン共通基盤規格開発に重要な役割を果たしてきた。今後国際標準化を目標とするテーマ案の準備も進んでおり、このような案件を速やかに国際規格とするためにも、ISO/TC159/SC4/WG10 を最大限に活用することが望まれる。

4. 1. 2 TC159/SC 5/WG 5 事業報告

(1) 平成 20 年度までの活動経過

1) ISO/TC 159/SC 5/WG 5 の概要

名称 : 特別な配慮を必要とする人々のための物理的環境
コンビーナ : 倉片憲治 (産業技術総合研究所)
セクレタリ : 佐藤 洋 (産業技術総合研究所)

2) SC 5/WG 5 にて審議中の規格案件

① WI 24500 "Ergonomics - Accessible design - Auditory signals for consumer products"

(JIS S 0013「高齢者・障害者配慮設計指針—消費生活製品の報知音」が原案)

プロジェクトリーダー : 倉片憲治

② WI 24501 "Ergonomics - Accessible design - Sound pressure levels of auditory signals for consumer products"

(JIS S 0014「高齢者・障害者配慮設計指針—消費生活製品の報知音—妨害音及び聴覚の加齢変化を考慮した音圧レベル」が原案)

プロジェクトリーダー : 倉片憲治

③ WI 24502 "Ergonomics - Accessible design - Guidelines for specification of age-related luminance contrast in visual signs and displays"

(JIS S 0031「高齢者・障害者配慮設計指針—視覚標示物—年代別相対輝度の求め方及び光の評価方法」が原案)

プロジェクトリーダー : 佐川 賢 (産業技術総合研究所)

3) SC 5/WG 5 における審議経過

SC 5/WG 5 国際専門家会議での結果、WG 内において CD (委員会原案) 投票に対する合意が形成された。これを受けて、SC 5/WG 5 より SC 5 セクレタリに対して CD 原案が提出され、各国による CD 投票に付されることとなった。CD 24500 及び CD 24501 は 2008 年 6 月 19 日に、CD 24502 は同年 7 月 3 日に CD 投票が開始され、それぞれ同年 9 月 19 日、10 月 3 日に締め切られた。CD 24500~24502 のいずれも、賛成多数 (投票国の 2/3 以上の賛成) で承認された。

CD 投票可決を受けて、SC 5/WG 5 では、次のステージである DIS (国際規格原案) 投票に向けた作業を開始した。2008 年 11 月に開かれた同 WG 第 5 回国際専門家会議にて CD 投票の結果を審議し、CD 24500~24502 に対して各国から提出されたコメントに対応して CD の修正を行った。

審議の結果、いずれの規格案に対しても各国から技術的問題が提示されることはなく、WG 内において DIS (国際規格原案) 投票に対する合意が形成された。これを受けて、SC

5/WG5よりSC5シクレタリに対してDIS 24500～24502 原案が順次提出された。

(2) 平成 21 年度の活動状況

1) DIS 24500～24502 の投票結果

SC5/WG5が提出したDIS原案をもとに、DIS 24500～24502 に対する各国の投票が開始された。結果の概要は、以下のとおりである。

① DIS 24500 "Ergonomics - Accessible design - Auditory signals for consumer products"

投票開始：2009年4月16日

投票締切：2009年9月16日

投票結果：可決。詳細は以下のとおり。

投票総数	14	
賛成	10	ベルギー、チェコ、フィンランド、フランス、イタリア、韓国、マレーシア、オランダ、ポーランド、イギリス
コメント付き賛成	3	イスラエル、日本、タイ
棄権	7	オーストラリア、ブラジル、中国、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス
反対	1	ドイツ
投票なし	1	アメリカ

反対投票の主なコメント（ドイツ）：

a) DIS 24500 はDIS 24501 と統合すべきである。

b) ISO/TR 22411 を引用すべきである。

② DIS 24501 "Ergonomics - Accessible design - Sound pressure levels of auditory signals for consumer products"

投票開始：2009年5月21日

投票締切：2009年10月21日

投票結果：可決。詳細は以下のとおり。

投票総数	14	
賛成	11	中国、チェコ、フィンランド、イタリア、日本、韓国、マレーシア、オランダ、ポーランド、イギリス、アメリカ
コメント付き賛成	2	フランス、タイ
棄権	6	オーストラリア、ベルギー、ブラジル、イスラエル、スペイン、スウェーデン

反対	1	ドイツ
投票なし	0	

反対投票の主なコメント（ドイツ）：

- a) DIS 24500 は DIS 24501 と統合すべきである。
- b) ISO/TR 22411 を引用すべきである。

③ DIS 24502 “Ergonomics - Accessible design - Guidelines for specification of age-related luminance contrast in visual signs and displays”

投票開始：2009年6月11日

投票締切：2009年11月11日

投票結果：可決。詳細は以下のとおり。

投票総数	15	
賛成	11	ベルギー、中国、チェコ、フィンランド、イタリア、韓国、マレーシア、オランダ、パキスタン、ポーランド、タイ
コメント付き賛成	2	日本、スウェーデン
棄権	7	オーストラリア、ブラジル、フランス、イスラエル、ポルトガル、スペイン、アメリカ
反対	2	ドイツ、イギリス
投票なし	0	

反対投票の主なコメント：

- a) 新しいコンセプトが導入されており、規格化は時期尚早である（イギリス）。
- b) 他の ISO 規格等との関係を明確にすべきである（イギリス）。
- c) ISO/TR 22411 を引用すべきである（ドイツ）。

以上のとおり、DIS 24500～24502 いずれの規格案も、今回の DIS 投票にて投票 P メンバー国の 2/3 以上の賛成、及び投票総数の 1/4 以下の反対という要件を満たし、承認された。

本投票においても、タイ及びマレーシアが賛成投票を行ったことは、本事業において両国を毎年訪問し、これらの規格案審議への理解と協力を求めてきた成果と考えられる。特に、タイは技術的なコメントも併せて多数提出してきており、今後もアクセシブルデザイン技術の標準化にあたって積極的な協力が得られるものと期待できる。

2) DIS 24500～24502 の投票結果に対する審議状況

上記 DIS 投票可決の結果を受け、FDIS 原案提出に向けたコメント対応及び DIS の修正作業が進められることとなった。この目的のため、第 6 回及び第 7 回 SC 5 /WG 5 国際専

門家会議を開催した。その概要を以下に記す。

① 第6回 SC5/WG5 国際専門家会議

- a) 開催日：2009年10月18日（日）～19日（月）
- b) 場所：Grand Hyatt San Antonio（アメリカ・サンアントニオ）
- c) 会議出席者（敬称略）：倉片憲治（WG5 コンビナー・日本）、佐藤洋（セクレタリ・日本）、K. Parsons（SC5 コンビナー・イギリス）、Inseok Lee（コ・プロジェクトリーダー・韓国）、D. Gardner-Bonneau（アメリカ）、L. Gold（アメリカ）、他オブザーバ4名
- d) 主な会議内容

DIS 24500 について、DIS 投票に際して各国から寄せられたコメントに対応して修正を行った。修正にあたって大きな問題は生じなかったため、下記の手順で FDIS 原案を作成し、SC5 セクレタリに提出した。

- i) 本会議での議論の結果をもとに、各審議案件のプロジェクトリーダーはコ・プロジェクトリーダーと協力して DIS を修正し、2009年10月末までに FDIS 原案を WG5 エキスパートに回覧した。
- ii) WG5 エキスパートは、FDIS 原案に対する意見を、2009年11月13日までにプロジェクトリーダーに提出した。
- iii) プロジェクトリーダーは、WG5 エキスパートから寄せられたコメントをもとに FDIS 原案を作成し、2009年11月27日までに FDIS 最終案を SC5 セクレタリに提出した。

② 第7回 SC5/WG5 国際専門家会議

- a) 開催日：2010年3月16日（火）～17日（水）
- b) 場所：Burleigh Court, Loughborough University（イギリス・ラフバラ）
- c) 会議出席者（敬称略）：倉片憲治（WG5 コンビナー・日本）、佐藤洋（セクレタリ・日本）、佐川賢（プロジェクトリーダー・日本）、K. Parsons（SC5 コンビナー・イギリス）、Inseok Lee（コ・プロジェクトリーダー・韓国）、D. Gardner-Bonneau（アメリカ）、B. Kampmann（ドイツ）、S. Harker（イギリス）、H. Howarth（イギリス）、他オブザーバ4名
- d) 主な会議内容

DIS 24501 及び DIS 24502 について、各 DIS 投票に際して各国から寄せられたコメントに対応して修正を行った。修正にあたって大きな問題は生じなかったため、下記の手順で FDIS 原案を作成し、FDIS 投票に向けて SC5 セクレタリに提出することとした。

- i) 本会議での議論の結果をもとに、各審議案件のプロジェクトリーダーはコ・プロジェクトリーダーと協力して DIS 24501 及び DIS 24502 を修正し、早急に

各 FDIS 原案を WG 5 エキスパートに回覧する。

ii) WG 5 エキスパートは、各 FDIS 原案に対する意見を、2010 年 4 月 15 日までに各プロジェクトリーダーに提出する。

iii) DIS 24501 及び DIS 24502 の各プロジェクトリーダーは、WG 5 エキスパートから寄せられたコメントをもとにそれぞれ FDIS 原案を作成し、2010 年 4 月 30 日までに各 FDIS 最終案を SC 5 セクレタリに提出する。

③新業務項目提案

SC 5 /WG 5 で審議すべき次の「共通基盤規格」として、本事業の当初計画どおり、音声アナウンスの音量設定に関する下記の規格案 1 件を準備した。プロジェクトリーダーには、佐藤洋（産総研）を予定している：

“Ergonomics – Accessible design – Sound pressure levels of spoken announcements for products and public address systems.”

（仮和訳：公共空間等における音声アナウンスの音量設定方法）

本規格の NWIP（新業務項目提案）は、ISO/TC159 国内審議団体である日本人間工学会 ISO/TC159 国内対策委員会の承認を経て、2010 年 2 月 4 日に SC 5 セクレタリに提出した（添付資料 6. 3 節を参照）。それを受けて、NWIP 投票が 2010 年 2 月 24 日に開始された。投票締切は、2010 年 5 月 24 日である。

4. 2 TC173の「デザイン要素規格」に関わる事業

日本から国際標準化機構（ISO）に新規提案した五つの規格の内、包装容器に関してはTC122（包装容器）WG9で、他の四つの規格はTC159（人間工学）で、規格作成が行なわれており、2010年度内には、日本のアクセシブルデザイン（AD）の規格が五つ、国際規格になる予定である。

しかし、より多くの製品・サービスがアクセシブルになるためには、更に多くのADに関する規格を国際標準化する必要がある。日本においては、上記以外に26種類の高齢者・障害者配慮設計指針が制定され（2010年3月末）、それぞれの分野で効果を発揮している。

しかしJISとなった「デザイン要素規格」を作成する技術委員会がISO内には存在しない状況であった。そのため、日本工業標準調査会及び関係機関と、一番適したTCの中に、高齢者・障害者配慮（アクセシブルデザイン）のSCを作ることを提案する方向で話し合いを重ねた。その結果TC173（福祉用具）の技術委員会に、AD関係の規格を作成するSCの新設を提案することで合意をした。

4. 2. 1 TC173/新SC国内対策WG委員会の開催

TC173国内対策WG委員会を下記のとおり2回開催し、TC173新SC設立に関わる議論を行った。

(1) 平成21年度 第1回TC173新SC国内対策WG委員会

- 1) 日時：平成21年9月25日（金） 午後1時～3時
- 2) 場所：共用品推進機構
- 3) TC173新SC設立に関する主な会議内容
 - a) 新SC設立投票予定の報告
 - b) 新SCでのWG設置案に関する説明
 - c) 新SCで国際提案する予定の規格テーマ（NWIP）の検討
 - d) 今後のスケジュールの検討

(2) 平成21年度 第2回TC173新SC国内対策WG委員会

- 1) 日時：平成22年2月10日（水） 午後1時30分～3時40分
- 2) 場所：共用品推進機構
- 3) TC173新SC設立に関する主な会議内容
 - a) 新SC設立投票結果、コメントとPメンバー投票結果の報告
 - b) 新SC総会へ向けてのスケジュールの検討
 - c) SC総会での審議事項の検討
 - d) WGコンビーナ、プロジェクトリーダー案の検討

4. 2. 2 TC173/新 SC の設立提案に関わる事業

(1) TC173 総会での新 SC 設立の提案

2008 年 7 月に TC173 の国際幹事と議長がいるスウェーデンを訪問し、新 SC 提案内容、目的について話し合いを行なった。議長、セクレタリ共に、この提案を前向きに受け止めてくれ、2008 年 10 月 27 日にドイツのベルリンで開催された TC173 総会で、日本から新 SC 設立を目的としたプレゼンテーションを行なった。

日本からの提案内容は、ISO/IEC ガイド 71 を元に、日本で生み出された規格について、具体的な例を用い示し、AD に関するデザイン要素規格が、他の技術委員会で行なっていないことを中心に行なうことを説明した。その結果、新 SC 設立に関して、TC173 総会出席の各国代表者から賛同を得ることができた。

委員会の終わりの決議文での合意事項の内容は、下記である。

Resolutions 13th meeting of ISO/TC173 27 October 2008

Resolution 267

The committee requests the secretariat of ISO/TC 173 to implement the voting procedure for the establishment of a new Subcommittee on Accessible Design.

Resolutions 13th meeting of ISO/TC173 27 October 2008

決議 267

委員会は AD に関する新しい分科委員会の設立のための投票手続きを実行することを ISO の事務局に要請する。

この決議文を受けて、日本は、正式な SC 設立書類を、SC173 事務局（スウェーデン）に提出、投票にかけられることとなった。

新分科会設立提案書とその附属文書の英文、和文は添付資料 6. 4 に掲載する。

(2) 投票手続き

- ・決議文を受けて正式な SC 設立書類を 2008 年 12 月と 2009 年の 4 月の 2 回にわたり SC173 事務局（スウェーデン）に提出したが、セクレタリの病気もあり、TC での投票が開始されたのは 2009 年 9 月で締切は 10 月末であった。
- ・2009 年 9 月に TC173 の P メンバーに対して、SC 設立賛成投票を依頼するメールを送付した。
- ・2009 年 11 月 7 日に国際幹事と議長を訪問し、投票結果の確認・今後の対応の打合せを行った。その結果は下記の通りである。

1) Pメンバー募集/幹事国

投票結果を確認したが(賛成は 12 カ国)、P メンバーの募集を同時に行わなかったのは事務局のミスであり、P メンバーの募集を再度投票で行う、締切は一月以内と考えているとの連絡を受けた。

投票結果については添付資料 6. 4 に掲載する。

2) P メンバー依頼

その投票の際に日本から非公式に各国の投票者に対して P メンバー参加を依頼したいとの要望に対して、議長、幹事とも了解。投票者のメールアドレスを連絡することも了解してもらった。

3) 第 1 回新 SC 総会

第 1 回 SC 会議の時期、場所について相談したところ、TC173 の総会が 2010 年 6 月にヨーロッパで行われる予定で、それに合わせて開催するのが理想的である、との意見であった。ただし時期的に間に合わない可能性はある。

- ・ 2009 年 12 月に P メンバーの投票が開始され、締切は 2009 年 12 月 22 日であった。
- ・ 2009 年 12 月に TC173 の 2009 年 12 月に対して、SC の P メンバー参加投票を依頼するメールを送付した。(この時に SC 設立に反対国に対しては日本側のコメントを送付)
- ・ 2009 年 12 月 22 日に P メンバー参加の投票が終了し、参加国は 9 カ国となり、条件である 5 カ国以上となった。また日本が幹事国になることに対する反対はなかった。投票結果については添付資料 6. 4 に掲載する。
- ・ 2010 年 2 月 2 日にテクニカル マネージメント ボード(TMB)による承認投票が開始され、2010 年 3 月 5 日が締切であった。12 カ国が賛成投票し、2 カ国が投票なしで、SC の設立が正式に承認された。投票結果については添付資料 6. 4 に掲載する。

4. 2. 3 NWIP の提出及び担当 WG の運営準備

(1) 提案予定の NWIP

TC173 の新 SC では現在、下記の JIS あるいは作成予定の JIS、7 件を NWIP として提案することを予定している。

1) 「JIST0921 高齢者・障害者配慮設計指針一点字の表示原則及び点字表示方法—公共施設・設備」

この規格は、多くの公共設備機器に表示が増えてきた点字表示の貼る場所を決めるというものである。例えば、エレベーターのボタンに点字表示する場合、縦 2 列あるボタンの右側に表示するか、左側に表示するかで、異なってしまう。そのため、エレベーターのボタンの場合は左側に、自動券売機の場合は、ボタンの上に表示するなどを決めたものである。

2) 「JIST0922 高齢者・障害者配慮設計指針—触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法」

この規格は、公共施設等の地図を、触って分かるようにした触知案内図の表示方法を規定したもので、公共トイレの入り口などでも最近をよくみかけるようになってきた。

3) 「JISS0026 高齢者・障害者配慮設計指針—公共トイレにおける便房内操作部の形状、

色、配置及び器具の配置」

この規格は、目の不自由な人達から、「公共トイレの流すボタンの位置が分からずに出て来れないことがある」という声が元になり、TOTO、INAX、東洋大学が中心となり作成された規格である。トイレットペーパーの上に流すボタンを配置し、更に必要に応じて呼び出しボタンを、トイレットペーパー、流すボタンとが、逆L字型になるように配置するというものである。このルールが徹底すれば、日本だけでなく多くの国の目の不自由な人達が同じ不便さを感じずにすむことになる。

4) 「JIST0103 コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則」

この規格は、知的障害のある子ども達がコミュニケーションを行なう際に、文字や話し言葉を補うものとして使われてきた絵記号を標準化するための規格である。駅、銀行、レストランなど、コミュニケーションが行なわれるところでは、役立つこの絵記号は、日本では既に銀行、交通関係の機関でコミュニケーションボードとして作成され、試行が行なわれている。

5) 「JIST0923 高齢者・障害者配慮設計指針一点字の表示原則及び点字表示方法－消費生活用品の操作部」

この規格は、視覚障害者の日常生活において、消費生活製品を安全で、かつ、円滑に使用できるように、製品の操作にかかわる情報伝達手段として点字を用いる場合の表示原則及び点字表示方法について規定するもので、操作部の点字表示の内容及び表示位置の統一を目指すものである。

6) 「JISS0042 アクセシブルミーティング」(2010年3月発行)

この規格は、高齢者・障害者が会議に参加する場合の配慮事項を示す規格である。高齢者・障害者配慮の規格を作る際には、当時者が参加することが望ましいと、ISO/IEC ガイド 71 には書かれている。しかし多くの場合、障害のある人達が参加するにはどのような配慮をしたら良いかが分からない場合が多いし、またはっきりと決まった百点満点の正解があるわけではないが、文書として誰もがみられるようになっていることは必要である。

7) 「公共施設における音響信号」

この規格は現在、原案を作成している段階である。高齢者や視覚障害者を含む利用者に対する駅や病院、博物館などの公共の建物施設での音響信号は音響の特徴が考慮されていなかったり、施設ごとにバラバラであったりする。施設や建物の入口、エレベーター、トイレ等の案内に使用される音響信号の要求事項と推奨事項を提供する規格である。

(2) 担当 WG の予定

NWIP ごとの担当 WG の現在の予定は下記の通りであるが、まだ決定はしていない。

WG	WG 名称	テーマ名	JIS	JIS 議長	コンピナー (案)		プロジェクトリーダー (案)		エキスパート
					国名	氏名	国名	氏名	
WG1	視覚障害のためのアクセシブルデザイン	公共施設・設備への点字の表示原則及び点字表示方法	T 0921	高橋秀治	日本	佐藤	英国		
		消費生活製品への点字の表示原則及び点字表示方法	T 0923	田中徹二			英国		
		触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法	T 0922	藤本浩志			藤本	日本	
		公共トイレにおける便房内操作具・機器の形状・色・配置	S 0026	高橋儀平					
		公共施設における音響信号		倉片憲治			関	日本	
WG2	聴覚障害のためのアクセシブルデザイン	コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則	T 0103	加藤久明			児山	日本	

WG3	コミュニケーション障害のためのアクセシブルデザイン	アクセシブルミーティング	S 0042	山内繁	スウェーデン		宮崎	日本 韓国	
-----	---------------------------	--------------	--------	-----	--------	--	----	----------	--

4. 2. 4 規格の提案及び審議に向けたアジア諸国との連携強化

(1) 韓国との連携

下記の予定で韓国を訪問し、規格の共同提案と審議に向けての協力依頼を行った。

日時：2010年2月4日（木）11時～12時30分

場所：KATS 会議室（韓国）

参加者：（韓国） Sukmiin LEE, Museon MUN, Mi-Ae CHOI

（日本） 山内繁、水野由紀子

会談の内容は以下の通りである。

- 1) 共同提案については一カ月を目処に返事をするとの回答を得た。
- 2) WG の種別は、障害別とはせずに建物や製品等のグループにした方が良い、との提案があった。
- 3) TC173 で具体的な審議を開始する際には、コンビーナ派遣も視野に入りたいとの意見であった。

(2) 中国との連携

1) 日中標準化協力協議

下記の日程で中国を訪問し、TC173 で新 SC 設立を提案するにあたっての状況説明と協力依頼を目的として、日中標準化協力を協議した。

日程：2009年9月10日～13日

出席者：早稲田大学 教授 山内繁

横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問 田中理

経済産業省 環生室 久保寛之

（独）産業技術総合研究所 倉片憲治

日本福祉用具・生活支援用具協会 事務局 高橋 俊仁

（財）共用品推進機構 事務局長 星川安之

標準化協力の協議内容は以下の通りである。

- a) 中国側の TC173 関係者を確認することができ、今後のスムーズな連携への道筋がたった。
- b) 新規提案予定のテーマを説明・紹介した。
- c) 新 SC 設置提案について賛成投票の依頼とエキスパート派遣を依頼し、中国側の賛同を得た。

2) 規格の共同提案の協力依頼

中国リハビリテーション器具協会 (CRDA) の Mr. Wang Yichang と Miss Li Luwan にメールにて共同提案の依頼を行った。(2010年2月26日)

CRDAにはSACの国内委員会TC148(障害者のためのリハビリテーションと器具)の事務局が置かれており、TC148はISOのTC173(福祉用具)とTC168(義肢及び装具)を管轄している。一ヶ月位で検討することを依頼した。

(3) タイ、マレーシア、シンガポールとの連携

タイ、マレーシア、シンガポール3カ国を下記の日程で訪問し、TC159, TC122に提案した国際規格の進捗状況報告、TC173新SCへの参加、提案予定のNWIPを検討する委員会への専門家(Expert)の派遣依頼を行った。

日程：2010年3月1日～6日

訪問者：久保寛之 (METI)、倉片憲治 (AIST)、松岡光一、金丸淳子 (ADFJ)

- ① 3月2日 TISI (タイ工業標準局)
- ② 3月3日 SM (マレーシア標準局)
- ③ 3月5日 SPRING (シンガポール)

会談の内容は以下の通りである。

1) TISI (タイ工業標準局)

- a) 日本の新規提案に対しては、タイで使用できるかなど、具体的には国内委員会の意見を聞きたい。体の不自由な人にとってこのようなAD規格があれば便利であり、タイにとって支障がある規格だとは思わない。タイで生産される製品に採用すると輸出にも有利だと思う、との意見であった。
- b) TC173の担当者であるチョティカ氏が出席していないので、新SCのOメンバーかPメンバーになれるかは即答できないが、Pメンバーになるかどうかは、タイの工業界に役立つかどうかという問題と予算の問題がある。
- c) ADを採用することによって工程が増え、コストも増えるが、政府の援助はあるのかとの質問があった。援助はない、最初はコストがかかるが、最終的に高齢者を含めた市場が大きくなり、コストは解消できるのではないかと回答した。
- d) 日本のADの事例の中で、シャンプーボトルの特許を取ると他の企業が使えなくなるのではないかと、との質問があった。特許をとった企業が普及のために無償で開放し、その企業の考えを広めるため、共用品推進機構が協力して、企業に働きかけたことを説明した。
- e) タイ側の窓口として、TC173に関しては、チョティカ氏。ERIAなどAD全般に関しては、プラジャック氏とシロラ氏であることを確認した。

2) SM (マレーシア標準局)

- a) 2月末に、国レベルでADに関するWGが開かれ、特に公共の建物については、法的に強制力のあるものにしようと考えている、とのことであった。
- b) マレーシアには日本が提案しようとしている規格に類似する規格はないが、建物に関するAD規格が四つあるとのことで、それを連絡してもらうよう依頼した。
- c) 今回の新規提案が、マレーシアに適合するかについては、TCの国内委員会で審議して一カ月で回答してくれることとなった。
- d) TC173関連やERIAについても全ての窓口はMs. Nor Latifah Hussin (ラティファ) であることを確認した。

3) SPRING (シンガポール)

- a) シルバー産業委員会の設置を予定しており、この委員会ではADに関してどのような規格が必要であるかを検討しなければならず、今回の日本の資料は参考になる。どのような規格が必要なのか、来年には具体的にその結果を話すことが出来ると思う、との意見であった。
- b) 日本のAD関連のJISについて、強制力があるのかとの質問があり、JISには強制力はないが、JIS自体がそもそも国内の産業界などの利害関係者が集まって作成されているので、利害関係者は自らが作成に携わった規格に従おうとしている、と回答した。
- c) 他民族国家であるシンガポールは、むしろ日本よりも多様性を考慮することが得意ではないかと尋ねた所、シンガポールでは中国語、英語、タミール語などが使われており、いろいろな民族のバランスを保つのは難しい、との回答であった。
- d) シンガポールでは、「シルバー」は高齢者を表しており、シンガポールでも高齢化が進んでおり、今後は高齢者も障害者も自立して生活できるようにと考えている、とのことであった。
- e) 日本からの提案予定のテーマの内、「公共物への点字表示」と「トイレの操作系設備の配置」については、シンガポールにもガイドがあり、奨励されている(強制ではない)、との報告があった。
- f) ERIAに関して、ADを推進していくためにはASEANのどの委員会でプレゼンしたら効果的かを検討した方が良いというアドバイスを受けた。

4. 3 AGAD 関連

(1) 概要

ISO/TC159/ Advisory Group for Accessible Design アクセシブルデザイン諮問グループ(AGAD)は、2007年11月、ISO/TC159(人間工学技術委員会)の総会においてアクセシブルデザイン規格づくりを更に活発化させるために日本が設立を提案し、承認されたグループ

プである。AGAD の活動目的は、1) TC159 内の SC(分科委員会)との協力、2) 他の TC との協力、3) 高齢者、障害者を代表する団体との協力、そして、4) アクセシビリティ標準化への戦略展開、である。同会議の幹事は、日本工業標準調査会が引き受け、座長（コッピナー）は、産業技術総合研究所の佐川賢（上席研究員）、事務局は共用品推進機構が担当している。

2008 年 12 月 1 日、2 日にスイス、ジュネーブの国際標準化機構（ISO）本部で第 1 回の AGAD 会議が開催された。日本からは佐川議長をはじめとして 6 名、イギリス 2 名、ドイツ 2 名、アイルランドとフィンランドがそれぞれ 1 名、それに ISO の中央事務局担当者 1 名の合計 13 名が参加し、いままでの活動報告、今後の活動方針について討議が行われた。第 2 回会議は 2009 年 8 月 13 日、14 日に北京の Jihua Resort & Convention Center で開催された。

以下、AGAD の四つの活動目的について述べる。

(2) TC159 内の SC（分科委員会）との協力

TC159 内の SC, WG の AD に関する活動は下記の項目である。AGAD は、該当分野毎に協力関係を構築していく予定である。

1) TC159/WG 2

「特別な配慮を必要とする人々のための人間工学」のワーキンググループである。ISO/IEC ガイド 71 を適用するための人間工学データとガイドラインである ISO/TR22411(Technical Report 技術報告書)を 2008 年 9 月に発行した。その改訂版の作業も 2008 年度内に開始され、2010 年に完了する予定である。

2) TC159/SC 1

「人間工学の指導原理」を担当する分科会である。

- ・ SC 1 /WG 1 でアクセシビリティに関する用語と定義について審議されている。

3) TC159/SC 5

「人間とシステムの相互作用の人間工学」を担当する分科会である。

- ・ SC 4 /WG 5 でソフトウェアのアクセシビリティ規格が 2008 年に発行された。
- ・ SC 4 /WG 6 で情報伝達技術（ICT）機器とサービスに対するアクセシビリティのガイドライン規格が発行された。
- ・ SC 4 /WG 9 で触知性と触覚の相互作用に関するガイドラインと触知と触覚の枠組みの二つの規格が審議されている。
- ・ SC 4 /WG10 で消費生活製品の凸記号表示の規格が審議されている。

4) TC159/SC 5

「物理的環境の人間工学」を担当する分科会である。

- ・ SC 5 /WG 5 で以下 4 つの規格が審議されている。特別な配慮が必要な人々に対しての国際規格適用の規格、消費生活製品の報知音の規格、消費生活製品の報知音一妨害

音及び聴覚の加齢変化を考慮した音圧レベルの規格、年代別相対輝度の求め方及び光の評価方法の規格の四つである。

(3) 他 TC との協力

ADに関する他 TC との協力は、下記の項目である。

1) ISO/TC122

包装を担当する委員会である。

- ・WG 9 で包装に関する AD の一般的ガイドラインの規格が審議中である。

2) ISO/TC173

障害者が使用する用具を担当する委員会である。この委員会で障害者支援製品における AD の分科委員会の設立が予定されている。

3) ISO/TC59

建物・建築の委員会である。

- ・SC16 で建物建築－建築環境のアクセシビリティと有用性の規格が審議されている。

4) ISO/IEC JCT 1

ISO と IEC の共同の委員会であり、情報技術を担当している。

- ・SWG-A はアクセシビリティについての特別ワーキンググループであり、下記三つの TR (技術報告書) を発行している。

- ①情報技術－障害のある人々に対するアクセシビリティの考慮点－第 1 部 ユーザー・ニーズの要約、
- ②第 2 部 規格一覧表、
- ③第 3 部 ユーザー・ニーズ分布、ガイドラインである。

- ・SC35/WG 6 は使用者とのインターフェースのアクセシビリティのグループであり、三つの規格と一つの TR を発行している。情報技術－使用者とのインターフェース－情報機器に置いてアクセシビリティを満たすためのアクセシブルなインターフェースの規格、情報技術－使用者、システム、その環境の必要性と能力を共通的に探る概略について明確化する枠組みの規格、情報技術－使用者とのインターフェース－PC のアクセシビリティ機能の規格、高齢者と障害のある人々を含む全ての使用者に対してアイコンや記号をアクセシブルにするガイドラインの TR である。

尚、WG 8 では一般的遠隔制御装置の規格を発行している。

- ・SC17/WG 1 でカードの触覚認識マークの規格が発行された。

5) IEC/TC59

IEC の家電とその類似製品の性能の委員会である。

- ・WG11 でガイド 71 と TR22411 を家電製品に適用する場合のガイドラインを作成中である。

6) CEN/CENELEC/ESTI

- ・ EC 標準化指令 M376 による、ヨーロッパでの ICT 分野での製品、サービスの公共購買に関わるアクセシビリティの必要事項について、人間要素に関する TR を発行した。
- ・ CEN/CENELEC ガイド 6 (ISO/IEC ガイド 71) を適用させるために新しいワーキンググループが設立され、Workshop が開催されている。

(5) 高齢者、障害者を代表する団体との協力

高齢者、障害のある人々の不便さを把握し、それを規格作成に反映させる必要がある。日本での不便さ調査と同様な調査を国際的に行うことが望ましいが、国際的な障害者団体においては不便さを把握する仕組みは確立されていない。

国際障害者団体に協力をもとめるため、平成 18 年度より障害者団体を訪問し、コンタクトをとってきた。

2009 年度は AGAD とのリエゾンを依頼する目的で英国盲人協会 (RNID) を訪問し、その際に他の障害者団体、消費者問題研究所、設計関連団体も訪問し、AD に関する意見交換を行った。

1) 訪問場所：英国芸術大学 ヘレンハムリン センター

(RCA The Royal College of Art Helen Hamlyn Centre)

Kingston Gore London WS7 2EU UK

訪問日：2009 年 11 月 4 日 17:30~19:30

訪問者：佐川、星川、松岡

対応者：Ms. Julia Cassim 上級研究員

- ・ 佐川より AD, ガイド 71, TR22411, TC159, AGAD について説明。
- ・ 星川よりアクセシブルデザイン、不便さ調査、製品紹介、市場規模について説明。
- ・ カシム氏から英国の状況についての説明があった。

1995 年に障害者差別禁止法が施行され、建物と公共サービスに対するアクセシビリティが法律で規定されたが、製品等には適用されなかった。2010 年に平等法が施行される予定で、障害・性・人種・年齢による差別を禁止するものである。この影響は非常に大きなものになるであろう。

- ・ 絵記号のコミュニケーションボードを紹介したところ、英国では MAKATON という絵記号があり、MENCAP という団体がその使用を促進していると教えていただいた。
- ・ カシム氏が日本滞在時に視覚障害者のための展覧会を何回も美術館で開催した事例を紹介していただいた。
- ・ 現在は設計者への教育として、インクルーシブデザインを推進している。

ある一定の時間内 (24 時間、48 時間) にテーマを決めてあるもののデザインを完成させる活動を世界各地で行っている。それに障害者に参加してもらい、設計者と共

同でデザインする活動である。障害者の創造的な視点が設計者にとっては斬新なアイデアとなるという積極的な意味で障害者に参加してもらっているとのことであった。

2) 訪問場所：ライカビリティ（消費者問題研究所）

(Ricability The Research Institute for Consumer Affairs)

30 Angel Gate, City Road London EC1V2PT

訪問日：2009年11月5日 10:00～12:30

訪問者：佐川、星川、松岡

対応者：Mr. David Yelding 所長

Ms. Caroline Jacobs 開発部長

他1名

- ・佐川よりAD, ガイド71, TR22411, TC159, AGAD、国際規格の日、TC173/New SC、NWIPについて説明。

TR22411が入手可能かの質問あり。代金を払えば可能と回答。ISOに無料にする要請していると説明。絵記号のコミュニケーションボードに対して、英国ではMAKATONが教育用であると説明があった。アクセシブルミーティングは興味があるとのこと
でNWIP案を渡した。

- ・ライカビリティは既に市場で販売されている消費製品についてのモニターを行っている。300人の障害者が登録されており、モニターごとにその中から選択する形態である。

(モニター場所等へのアクセス等も考慮して) 結果について報告書を作成し、Webで公開もしている。

- ・モニターにはスポンサーが必要で、RNIDはラジオのモニターのスポンサーであった。
- ・テレビのリモコンのモニターも行った。2012年にテレビのデジタル化が完了する予定で地域ごとに切り替えられている。
- ・1995年に障害者差別禁止法が施行され、駅や建物については適用されたが、製品については適用されていない。製品についてはガイドラインが示されたが有効ではない。コストの問題がある。日本はどうか？→公共交通機関について配慮されているが、法律での規制ではない。
- ・設計者が障害について関心がないことが問題である。
- ・他の国でモニターをやっているところは？→スウェーデン、ドイツ、たしかイタリーでもあったと思う。
- ・モニターの対象者を最初に探す時は大変だが、その後はそれ程でもない、彼らは喜んでモニターに参加する。費用は払う。
- ・日本では企業がモニターを依頼するのか？→依頼がある。無料で行うのが当然だと考えている企業もある。

- ・モニターの意見をどうまとめるのか？→ 大体は集約する。(統計的な処理を行う)
もし意見が分かれた場合はそれが結果である。仕方がない。
- ・モニタリングのアンケートを依頼した。

3) 訪問場所：英国盲人協会 (RNIB)

(Royal National Institute for Blind People)

105 Judd Street London WC1H 9NE

訪問日：2009年11月5日 15:30～17:30

訪問者：佐川、星川、松岡

対応者：Mr. Stephen King WBU 技術部会長、RNIB のグループ理事

Mr. Carol Thomas 教育・受入部長、盲導犬担当

Mr. Raheel Mallick 開発部門

Mr. Peter Moody 製品開発計画部長

Mr. Murtaza Abidi 製品コンサルタント

Mr. Chris Fielding 上級コンサルタント 商業支援サービス担当

Ms. Pam Dalton キング氏秘書

- ・佐川より AD, ガイド 71, TR22411, TC159、AGAD について説明。
- ・松岡よりアクセシブルデザイン、不便さ調査、製品紹介、市場規模について説明
TC173/New SC と NWIP を説明。
- ・UK は今回の TC173 の新 SC 投票では棄権であった。BSI に賛成投票するよう RNIB から呼びかけることはできないか？ → BSI とは直接のコンタクトはない。
- ・ソニー等の日本の会社と音声信号について協議したことがある。
- ・ISO は 2010 年の国際規格の日のテーマを「アクセシビリティ」とした。障害者団体を招いてワークショップを開くことになると思うが、参加してもらえるか？
→ 早めに具体的な内容を連絡してもらえれば協力できるであろう。WBU は財政的には他の団体よりは余裕がある。
- ・EDF には多くの障害者団体が参加しているので、EDF に依頼することもできるのでは？→我々は昨年 EDF を訪問した。
- ・WBU と AGAD がリエゾンを組むことは可能であろうか？ WBU と TC173 は既にリエゾンが設定されているが、具体的には誰が担当しているのか？→ キング氏は、詳細は知らない、WBU のセクレタリである Ms. Penny Hartin とコンタクトしてほしい、とのことであった。
- ・英国ではテレビの 17% に副音声がついている。

4) 訪問場所：デザイン協議会(The Design Council)

34 Bow Street London WC2E 7DL

訪問日：2009年11月6日 10:00～12:00

訪問者：佐川、星川、松岡

対応者：Ms. Sue Hewer 暫定国家プロジェクト部長

Ms. Marianne Guldbrandsen 主任設計役員

Ms. Mel Taylor 研究・戦略部長

- ・ ガルドブランセン氏、テラー氏からデザイン協議会のプレゼンを受ける。
組織目的、収入、人員の他、病院でのいすなどのデザイン改善事例等。
障害者のためのインクルーシブデザインはデザインの基本的な概念となっているとの説明があった。
- ・ 佐川より AD, ガイド 71, 製品例、TR22411, TC159、AGAD について説明。
特に AD 製品のサンプルがみたいとの要望があり持参したが、シャンプーやミルクカートンについては簡単でとても良いアイデアであるとの意見であった。
- ・ 松岡より TC173/New SC と NWIP を説明。
- ・ デザイン協議会では来年度に生活支援（高齢者・障害者の自立した生活を支援する）の調査の予定がある。日本での研究事例があれば教えて欲しい。
→ 電気ポットに触れない時間が長くなると、自動的に連絡するシステムは知っている。
- ・ 日本のスーパーマーケットで高齢者・障害者に配慮したところがあると聞いたが？
→ 多分そうやっている店舗もあるだろう。

5) 訪問場所：英国聴覚障害者協会 (RNID)

(Royal National Institute for Deaf People)

19-23 Featherstone Street London EC1Y8SL

訪問日：2009年11月6日 13:30～15:00

訪問者：佐川、星川、松岡

対応者：Mr. Guido Gybels 新規技術部長

Mr. Mike Spanner 主任技師

- ・ 佐川より AD について、AD 製品、市場規模、ガイド 71、TC/159、TC122、TC159/AGAD、TC173/New SC、NWIP について説明。
- ・ ジーベル氏よりこの会議室は聴覚障害者のためのループ等が設備されていると説明。
RNID は RNIB と並ぶ大きな組織であり、ろうと難聴のための国際規格にも関与している。RNID は IFHO や EDF の下部組織である。
- ・ 我々にとって障害者団体と協力することは非常に重要な活動であり、国際規格の日についての協力を依頼するかもしれない、と説明。
- ・ スパナー氏は技術を担当しており、国際規格にも関与しており、過去の事例について説明してくれた。

火災報知器で音に加えて光の点滅を規格化
聴覚用ループの設置
電話機の大きなボタン
音とテキストの変換システム

(6) AGAD 会議報告

会議名： ISO/TC159 アクセシブルデザイン諮問グループ(AGAD)会議

会議日： 2009年8月13日、14日

会議場所： Jiuhua Resort & Convention Center 会議室（北京、中国）

出席者（敬称略）：Ken Sagawa（コンビーナ、日本）、Georg Kramer（ドイツ）、Susan Harker, Tom Stewart, Richard Hodgkinson（イギリス）、Daryle Gardner-Bonneau（アメリカ）、Kenji Kurakata, Sadao Horino, Seiichi Hisamoto, Takashi Yokoi, Koichi Matsuoka（日本）、Tomas Berns（スウェーデン）、Taijie Liu（中国）、Rosnqh Mohd Yuself（マレーシア）、Stephen Kennedy（ISO CS）

1) 議題

ISO/TC 159 AGAD N13rev

2009年8月5日

議題原案

第2回アクセシブルデザイン諮問グループ(AGAD)会議

1. 会議の開催（8月13日 木曜日 13時30分）
2. 委員の資格と役割
3. 第1回会議議事録の承認 N012
4. 議題の採択 N013
5. 原稿委員会の指名
6. コンビーナ（リエゾン オフィサー）と事務局からの報告
6. 1 勧告に記述された業務のフォローアップ
 - ガイド71とTR22411の利用に関してTC159内のSCとの連携と協力 N014
 - ガイド71とTR22411の利用に関して他のTCとの協力 N015
 - 障害者団体とのリエゾン（連携関係） N016
 - 不便さ調査の報告とそのまとめ N017
 - NWIP（新業務項目提案）の新様式 N018
6. 2 ISO/TC173（福祉用具）にAD用の新SCを設立するための支援
6. 3 ガイド6実行のためのCENの新ワーキンググループ
7. 委員からの報告

8. 議論すべき議題

- ガイド 71 と TR22411 の更なる普及
- AD 関連規格の戦略展開
- 国際障害者団体との協力

9. 次の会議に関する必要事項

10. 勧告の承認

11. 会議の閉会 (8月14日 金曜日 遅くとも15時)

2) 委員からの報告

a) 勧告に記述された業務のフォローアップ

勧告 1 – TC159 内の議長への手紙

7月13日に依頼文を発送。返信はまだ少ない。

勧告 2 – 他の TC 議長への手紙

ISO 事務総長にサインしてもらおう書類を Mr. Kennedy が校訂中。

勧告 3 – 新業務項目提案 (NWIP) の新様式

Mr. Kennedy がこの件の担当である同僚へ依頼済みだが、予定等の詳細は不明。

勧告 4 – 国際障害者団体

7月末に不便さ調査のコメントと AGAD との正式なリエゾン関係の設立を依頼するメールを国際障害者団体に送付。9月末に返事をもらう予定。

b) ISO/TC173 (福祉用具) に AD 用の新 SC を設立するための支援

新 SC で提案を予定している新業務項目を例示。

c) ガイド 6 実行のための CEN の新ワーキンググループ

Mr. Kramer が AGAD とワーキンググループとの正式なリエゾンに指名されるよう依頼した。

d) Mr. Hodgkinson の BSI と ETSI の活動に関する報告

e) ガイド 71 と TR22411 の更なる普及

AD に関するワーキンググループの一覧を確認。

f) AD 関連規格の戦略展開についての議論

メンバー全員がガイド 71、TR22411 と個々の規格の間に大きな隔たりがあることについて同意した。この隔たりを埋める方法についての議論があり、基礎的な設計方法としての共通規格を作成する案と規格作成者用と製品設計者用の二つの手順規格を作成する案があった。

共通規格を作成することに反対するグループの理由は以下の通りである。

- ① 規格の数が膨大になる。

- ②これらの規格を作成する専門家が少ない。
 - ③これらの規格で全てのケースをカバーすることはできない。
- 最終的に二つの手順規格を作成することが勧告に採択された。

g) 国際障害者団体との協力

今年 2 月に国際障害者団体に送付したニュースレターを紹介。

h) 2010 年世界規格の日への参加

この日のテーマが「アクセシビリティ」なのでこの機会をどう活用するかメンバーで討議した。この議題も勧告に採択された。

3) 以下の勧告文 (Recommendation の仮訳) を採択した。

勧告 6

AGAD は、ISO ガイド 71 と ISO/TR22411 の使用を促進する手紙を準備し、ISO 事務総長がその手紙を 2010 年世界規格の日のアクセシビリティのテーマを促進する一部として配布することをステファン・ケネディーと佐川賢に依頼する。

勧告 7

AGAD は、ISO/TC159 と CEN 技術評議会のワーキンググループガイド 6 の実行の仕組み一間の正式な連携係 (リエゾン) としてジョージ・クレマーを任命するよう TC159 の幹事に依頼する。

勧告 8

AGAD は、ISO/TC159 がアクセシブルデザイン分野での規格の開発を増進するために次の段階として二つの手順規格の開発を検討するよう勧告する。この二つの規格はアクセシブルデザインに ISO ガイド 71 と ISO/TR22411 を利用できる方法についての情報が含まれる；

- ・一つの規格はシステム、製品、サービスや設備の設計者を対象としたものであり；
- ・他の一つは規格開発者を対象としたものである。

勧告 9

AGAD は、ISO 事務局が ISO ガイド 71 と ISO/TR22411 の使用を促進するために 2010 年の世界規格の日と連携して研修会を計画することを依頼する。

勧告 10

AGAD は、2010 年の世界規格の日により提供される素晴らしい機会を以下により活用することを ISO/TC159 に強く勧告する、

- ・メンバーに参加するよう強く呼びかけ、そして
- ・全ての機会において、開発中のアクセシビリティ規格だけでなく ISO/TC159 で開発したアクセシビリティ規格を促進する。

勧告 11

AGAD は、次の会議を ISO/TC159/WG 2 の 2010 年の最初の会議と連携して開催するこ

とを勧告する、場所と日時は後日決定のこと。

(7) TC159/CAG 拡大会議報告

1) 経緯

2009年8月、ISO/TC159/AGADの会議においてプロセス規格の作成が決議され、更にISO/TC159の総会においてプロセス規格の作成に対する提案がCAG会議を中心として行われることが決議された。この決議を受けて、今回の会議が開催されることとなったが、アクセシブルデザインとの関連をどうするのが不明であるため、会議に参加してAGADで提案している共通規格との関わりを確認する。

2) ISO/TC 159/CAG 拡大会議

a) 日時: 2月17日(水) 10:00～17:30

2月18日(木) 8:30～12:00

b) 場所: DIN German Institute for Standardization (ドイツ、ベルリン市)

c) 会議出席者(敬称略) Georg Krämer, Stefen Krebs, Ralf Bruder (ドイツ)、Susan Harker, Jonathan Earthy, Saviour Alfino (イギリス)、Ken Sagawa, Kenji Kurakata, Koichi Matsuoka (日本)、Tomas Berns (スウェーデン)

d) 会議内容

① 開催宣言

② メンバー自己紹介

③ 議題の確認

④ 報告(北京でのTC159総会の決議文に対して)

i 決議249 ISOとCENと共通のTRの可能性について。

ii 決議252 World Standards Day 日程が11月4,5日に変更になったことを佐川が報告。

iii 決議270 ISO26000「社会責任」に対するコメントをTomasがTMBに送った。

た。

⑤ プロセス規格

i Jonathan Earthyが彼のプロセス規格に関するレポートを説明。

・経営者、管理者、専門家それぞれの対象によりプロセス規格の内容は異なる。

・JCT1/SC7の枠組みを使用すべきである。

ii 佐川が「プロセス規格というものがどのようなものかわからないので、プロセスのアクセシビリティのサンプルを作ってみるのはいかがでしょうか?」と提案したが、返事はなかった。

iii 共通基盤規格の有効性について佐川とSusan Harkerで北京の会議と同様な議論があった。

iv 環境管理認証や品質管理認証のような認証制度や会社の満足度や評価を行えるものがビジネスモデルであり、これを目指していくという意味で経営者層を対象とした規格が必要であるとの意見が多かった。

v 最終的に下記の4種類の規格案を作成することとした。

提案内容	使用者	資料	範囲	考慮点	設計対象
ISO/NWIP	経営者	15288, 18152 EQUID	製品、サービス 設計の戦略面	ユーザビリティ、 人間志向設計、人 間的要素、法的な 影響、ビジネスへ の影響	人間工学、 アクセシビ リティ
ISO/NWIP	管理者	12207, 9241-210, 220	製品、サービス 設計の管理面	ユーザビリティ、 人間志向設計	人間工学、 アクセシビ リティ
ISO/NWIP	専門家	26800, 9241-220 22411, 24500 ff 28803, ガイド 71	製品、サービス 設計	人間工学の規格を 参照	人間工学、 アクセシビ リティ
ISO/NWIP あるいはガイド 71の改定	規格作成者 (人間工学者 を除く)	ガイド 71, 22411	設計規格	他の TC, SC, WG の 規格作成のプロセ スにガイド 71 と 22411 をどのよう に統合できるか	アクセシビ リティ

vi これらの規格は一連の規格番号として管理されるべきである。

vii 素案作成のメンバーは Susan Harker, Jonathan Earthy, Ralf Bruder, Tomas Berns, Ken Sagawa の5名で、期限は2010年5月末とする。

⑥ IEA との協力

Ralf Bruder が IEA の新役員を紹介。2012年のブラジルでの総会に TC159 を招待することを表明。TC159/TC と IEA/TC 間での協力体制(特に専門家)を確認することとした。

⑦ アクセシビリティ

- ・佐川より World Standards Day の Workshop 案を説明。
- ・松岡より News letter を説明。

⑧ SC と WG 2

- ・佐川より WG 2 での新 TR の目次予定を説明。
- ・倉片より SC 5/WG 5, SC 4/WG10 の進捗を説明。

⑨ 専門用語

1040 の用語の内、77 が不明確でダブっている。

⑨ 次回総会の準備

次回の総会は 2010 年 10 月 21, 22 日にドイツ、Wiesbaden で開催する。

⑩ 閉会宣言

(8) 情報提供 (メールニュース)

AGAD の広報活動を目的として、定期的に国際障害者団体へメールニュースという形態で情報提供を行うこととした。またそれを国内障害者団体の関連の方々にも参考として送付することとした。第 1 回目は 2009 年 3 月に、第 2 回目は 2009 年 12 月に送付した。第 2 回目の内容については添付資料 6. 7 に掲載した。

4. 4. 国際標準化につながる JIS 開発

本事業において、平成 21 年 9 月に JIS WG（代替様式・報知音）委員会（委員長：青木和夫）を財団法人共用品推進機構に組織し、JIS 原案作成委員会として“代替様式”の JIS 原案の作成及び JIS S 0013 “消費生活製品の報知音”の見直しを行った。また、今後必要になる AD 規格のテーマ出しの作業を行った。

4. 4. 1 代替様式フローチャート（案）の作成

（1）作成の経緯

ISO/IEC Guide71 (JISZ8071) において、高齢者及び障害のある人への配慮を行う際、「代替様式」が重要なキーワードとなっている。代替様式は同ガイドによると「異なる様式又は感覚要素を利用して製品及びサービスをアクセシブルにするための提示方法」とあり、視覚情報、聴覚情報に代わるもの、音声入力に代わるものが解説されている。しかし、概要説明にとどまっており、個別の製品規格を作る際、どのような代替様式にするかは定かではない。

そのため、本事業において、平成 21 年 9 月に AD 国内 JIS WG（代替様式・報知音）委員会（委員長：青木和夫）を財団法人共用品推進機構に組織し、それを JIS 原案作成委員会として代替様式の JIS 原案の作成を行った。

（2）AD 国内 JIS WG（代替様式・報知音）委員会の概要

JIS WG（代替様式・報知音）委員会を下記のとおり 2 回開催し、代替様式に関する原案の作成に関わる議論を行った。

1) 平成 21 年度第 1 回 AD 国内 JIS WG（代替様式・報知音）委員会

- a) 日時：平成 21 年 9 月 25 日（金） 午前 10 時～12 時
- b) 場所：共用品推進機構
- c) 代替様式に関する主な会議内容

- ①代替様式のフローチャート作成に関する経緯の説明
- ②代替様式のフローチャート（案）に関する説明・議論

2) 平成 21 年度第 2 回 AD 国内 JIS WG（代替様式・報知音）委員会

- a) 日時：平成 22 年 1 月 29 日（金） 午後 1 時～3 時
- b) 場所：共用品推進機構
- c) 代替様式に関する主な会議内容

- ①第 1 回委員会の議論を踏まえて修正された、代替様式の原案に関する審議
- ②業界団体向けアクセシブルデザイン規格に関する調査結果報告
- ③今後の作成するアクセシブルデザイン規格テーマ案に関する報告

代替え様式の原案を、添付資料として 6. 8 節に掲載する。

4. 4. 2 JIS S 0013 “消費生活製品の報知音”の見直し

(1) 見直しの経緯

4. 1. 2節に記述したとおり、JIS S 0013「高齢者・障害者配慮設計指針—消費生活製品の報知音」を原案とするISO国際規格原案、DIS 24500 “Ergonomics – Accessible design – Auditory signals for consumer products”が各国の投票により可決した。続いて、担当のWGが作成したFDIS（最終国際規格原案）がISO/TC159/SC5セクレタリに提出され、本原案は2010年度中にもISO規格として制定される見通しとなった。

FDIS 24500は、JIS S 0013を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成されている。しかし、ISO規格原案作成の過程において、幾つかの箇条の削除及び箇条の構成の変更がなされた。また、国際規格原案の投票に当たり、社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会から、“入力無効音”を新たな報知音として追加することが提案された。

そのため、本事業において、平成21年9月にAD国内JIS WG（代替様式・報知音）委員会（委員長：青木和夫）を財団法人共用品推進機構に組織し、それをJIS原案作成委員会としてFDIS 24500に対応したJIS改正原案の作成を行った。

(2) JIS WG（代替様式・報知音）委員会の概要

AD国内JIS WG（代替様式・報知音）委員会を下記のとおり2回開催し、それぞれJIS S 0013改正原案の作成に関わる議論が行った。また、各委員会の前後で、電子メールを活用して委員及び事務局との間で議論を行い、その結果をJIS S 0013改正原案及び解説に適切に反映させた。

1) 平成21年度第1回AD国内JIS WG（代替様式・報知音）委員会

- a) 日時：平成21年9月25日（金） 午前10時～12時
- b) 場所：共用品推進機構
- c) JIS S 0013見直しに関する主な会議内容
 - ①見直しに至った経緯に関する説明
 - ②“入力無効音”の追加に関する説明
 - ③JIS S 0013改正原案の規定内容及び解説の記述に関する審議

2) 平成21年度第2回AD国内JIS WG（代替様式・報知音）委員会

- a) 日時：平成22年1月29日（金） 午後1時～3時
- b) 場所：共用品推進機構
- c) JIS S 0013見直しに関する主な会議内容
 - ①第1回委員会の議論を踏まえて修正された、JIS S 0013改正原案の規定内容及び解説の記述に関する審議

その後、再度、電子メールによる議論を行い、JIS S 0013改正原案及び解説の本委員会最終案を作成した。その原案及び解説を、添付資料として6. 9節に掲載する。

4. 4. 3 今後作成が必要なアクセシブルデザイン規格テーマに関して

(1) 検討の経緯

アクセシブルデザイン(AD)関連の規格は、2010年3月現在31種類になっている。他国と比べても一番多くのAD規格を作成している日本であるが、まだまだ個別製品規格の多くは、AD要素が入っていない状況である。個別製品規格をAD化していくためには、共通基盤規格、デザイン要素規格の更なる充実が重要となる。そのため、本事業では下記の作業を行い今後必要なAD規格テーマ案の抽出を行った。

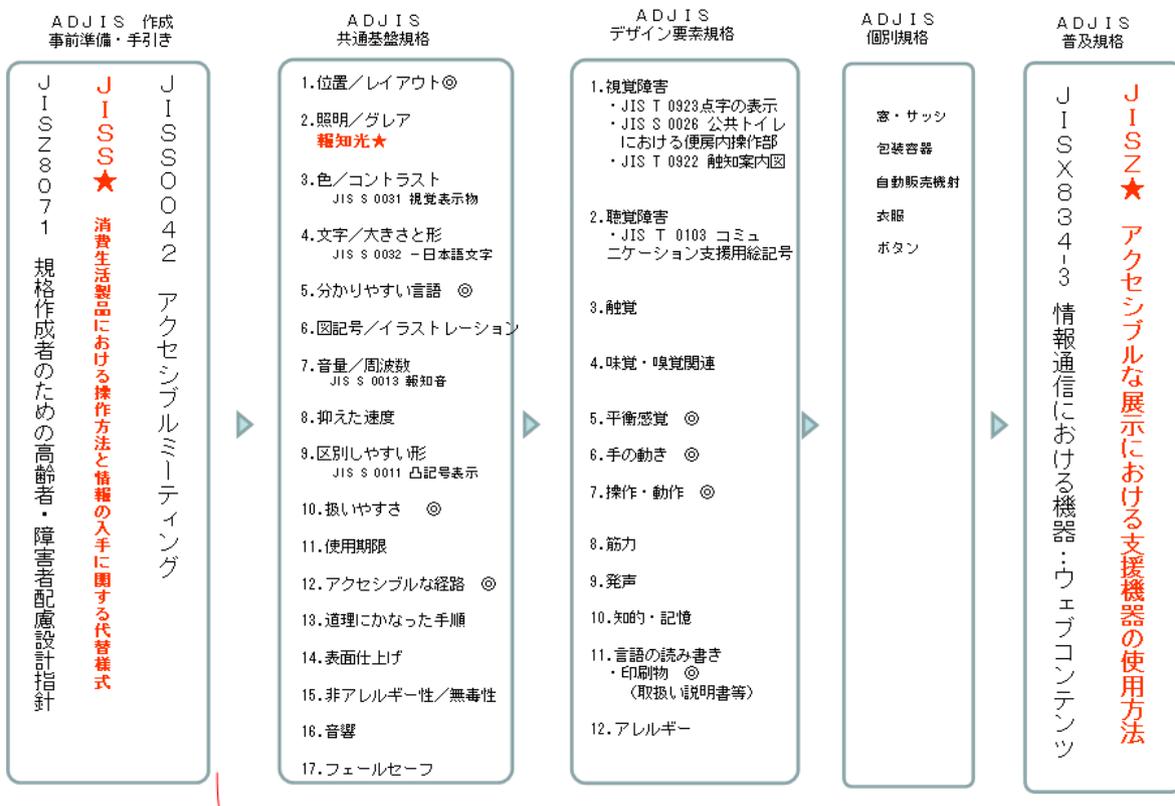
- 1) 業界団体への高齢者・障害者配慮標準化に関するアンケート調査（添付資料6. 10)
- 2) アクセシブルデザイン規格新規テーマ表（添付資料6. 11)

(2) JIS WG（代替様式・報知音）委員会の概要

調査結果をJIS WGにおいて、22年度から検討していくテーマとして下記を案としてあげた。

- ① 高齢者・障害者配慮設計指針 「報知光」
- ② 高齢者・障害者配慮設計指針 「印刷物における読みやすさ」
- ③ 高齢者・障害者配慮設計指針 「アクセシブルな展示における機器の使用方法」

AD-JIS 全体像（案） ★ 22年度～ ◎印=23年度～



TR22411 AD 人間データ集 (TR未)

第5章 今後の展望

5. 今後の展望

ISO/IEC ガイド 71 の理念に基づくアクセシブルデザインを志向した製品・環境・サービスの普及意義は、今後益々大きくなると予想される。AD を考慮した製品・環境・サービスを更に普及させるためには、当事業で行ってきた AD の標準化の更なる充実が不可欠になる。AD の標準化の充実には、今後下記の作業を行うことが必要である。

5. 1 TC159（人間工学）関連

TC159 においては、ISO/TR22411 に記載される高齢者・障害者の感覚身体特性データに基づき、製品等の種類によらず共通して適用可能な規格を提案し、網羅的に「共通基盤規格」の作成を行う。規格を作るためには、人間特性データの国際比較等を実施しながら行うことが重要となる。

5. 2 TC173（福祉用具）関連

TC173 では、アクセシブルデザインを扱う新 SC において、製品等の AD 化に共通して必要となるデザイン要素を規定した「デザイン要素規格」を提案し作成を行う。新 SC においては、アジア各国及び国際的な障害者団体とも連携を継続させながら進めていくことが重要である。

5. 3 国内における AD 標準 体系化

国際提案と並行し、日本国内における AD 標準化の体系化を図り、「共通基盤規格」、「デザイン要素規格」を充実化させる。また、各関係機関がそれぞれ担当する規格作成（並びに改定）するにあたり、AD 要素を各規格に容易に盛り込めるような準備を整える。

5. 4 国際機関における AD 標準 体系化

日本の実践を元に、国際的な AD 標準 体系化の整備提案を行うことが効率的に実現への近道である。中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール等のアジア各国との連携を更に強化させることは、国際機関における AD 標準体系化の基盤作りに大きな効果となる。

更には、国際障害者連盟（IDA）所属の国際的な障害者団体との連携を強化し、障害のある人たちのニーズを、AGAD 等を通じて、ISO、IEC、JTC 1 等の各 TC に伝えていくことが必要となる。